

いすみ市地域公共交通会議（第1回）会議録

日 時 平成19年7月4日（水）午後1時30分

場 所 いすみ市役所大原庁舎4階 議員控室

出席委員 太田 洋 石井 健一 佐久間 康俊  
松本 正明 柴崎 哲夫 小池 良一  
渡邊 忠 星野 敏一 丸嶋 登  
國藤 清三郎 野村 泰信 浅野 和夫  
浅野 正一郎

代理出席 千葉運輸支局 いすみ警察署 浪花タクシー(有)

欠席委員 花崎 幸一 松本 啓吉

事務局 総務部 吉原部長  
企画政策課 中村課長 元吉副主幹 黒須主査 小安主事

事務局 議題（1）会長及び副会長の選任についてを、いすみ市長であります太田委員を臨時議長とし、会長・副会長を決定後に改めて会長を議長といたしまして議事を進めていただきたいのでよろしくお願いします。

太田臨時議長 それでは、議題（1）会長及び副会長の選任についてですが、まずは会長についてどなたか良い案はございませんか。

浅野（正）委員 元交通システム調査委員会会長の丸嶋委員が適任であると思いますので推薦いたします。

太田臨時議長 会長に丸嶋委員を推薦する意見が出ましたが、いかがでしょうか。

一同 異議なし。

太田臨時議長 では、丸嶋委員を会長といたします。  
次に、副会長の選任についてはいかがでしょうか。

浅野（正）委員 地域に精通されております浅野和夫委員が良いと思います。

太田臨時議長 浅野和夫委員という声がありましたがいかがでしょうか。

一同 異議なし。

太田臨時議長 では、議題（１）会長及び副会長の選任については、会長に丸嶋委員、副会長に浅野和夫委員ということになりました。

丸嶋議長 地域公共交通会議の会長ということで、誠に光栄に思いますと同時に、このように重要な会議の会長が私ごとき者に務まるか不安に思っておるところでございます。委員の皆様のご協力をいただきながら精一杯務めさせていただきたいと思っております。

それでは議事に入る前に、お手元の資料『地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン』をご覧ください。

平成 18 年 10 月 1 日に道路運送法が一部改正され「地域公共交通会議の運営に関するガイドライン」が示されております。その中に、協議を行うに当たっての具体的指針として、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項とあり、地域公共交通会議においては、地域住民の生活に必要な乗合旅客運送の確保、利便性の向上を図るため、責任ある議論が行われることが求められる。その際、路線定期運行を中心に整合性のとれたネットワークが構築されるよう留意する必要がある。と、書かれております。要は、地域住

民主体の議論を行ってくださいということであると思います。以下「①運行の態様」から「⑦その他必要と認められる措置」の内容に沿って議論をよろしくお願いします。

早速、議題に入ります。議題（２）平成 19 年度市内交通整備計画について（平成 18 年度における交通計画の概要について報告）。これについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

（説明）

丸嶋議長

ただいま事務局から平成 18 年度に行われました市内交通システム調査委員会の審議結果、今回の交通システムの案について説明がありました。これから審議に入りたいと思いますが、その前に、本会議でご承認いただきますと実際にバスが走ることとなるわけですので。交通安全対策上、関係機関として夷隅地域整備センター及びいすみ警察署より問題点等があればご指摘いただきたいと思います。

いすみ警察署

いすみ警察署でございます。現在、停留所設置予定箇所を 1 つ 1 つ確認しているところであります。交通安全について停留所付近が曲がり角ではないか、勾配の程度、横断歩道から 30m 以内ではないか、見通しの悪さなど、計 8 項目について点検を行っております。現在、3 ルートの停留所の点検が終わったところでありますが、何箇所か危険であるところがありました。すべての点検が終わった段階で危険箇所については検討していただきたいと思います。

丸嶋議長

ありがとうございます。夷隅地域整備センターからは何かございますか。

佐久間委員

今のところ特にありません。

丸嶋議長

それではいすみ警察署のほうで点検が終わり次第、事務局と連絡を

とって検討すべきところは協議していただくようお願いいたします。

さて、質疑に入ります。資料7・8・9につきまして質疑を行い、その後、一括採決を採りたいと思いますがよろしいでしょうか。

小池委員

ちょっとよろしいですか。千葉県タクシー協会そとぼう支部長、大原自動車の小池でございます。私どもは現在、夷隅地域の乗合タクシーを運行しております。その乗合タクシーの契約期間が平成21年11月30日までです。そういうことでこの資料を見せていただくと、どうなっていくのかと、定かではありません。私たちは夷隅乗合タクシーを運行するに当たりまして、当時、夷隅町から要望されまして諸般の状況を克服しました。例えば、運転手には町のためだからと説明したわけです。

私は、今ここで採決をするということについて、乗合タクシーについては問題があると思いますので申し上げます。

千葉運輸支局

今関連の話ですが、一般貸切事業者の丸美観光さんが国道沿いをバス運行していると思いますが、そのような一般企業のバス運行と今回の市内交通システムとの位置づけをどのようにお考えかお聞きしたいです。

事務局

夷隅乗合タクシーの件につきまして、合併前の旧夷隅町の商工会が運営主体となっております。資料にも書いてありますが、これから商工会及び乗合タクシーの運営協議会と協議するところでございます、まだ結論に至っておりません。

丸美観光さんの件ですが、丸美観光さんの事務所は大原地域にあり、そこから塩田病院までシャトルバスを運行してます。これは病院利用者を送迎するものでありますが、市内交通システムは目的を特定せず利用できるものです。また、運行ルートもいすみ市内に限っており丸美観光さんのルートとは競合しておりませんので、問題ないと考えております。

丸嶋議長 千葉運輸支局さん、よろしいでしょうか。

千葉運輸支局 丸美観光さんの件については分かりました。乗合タクシーの件については、旧夷隅町の契約であるから旧夷隅町と商工会との話し合い次第であるというように聞こえたのですが。

事務局 合併することにより、行政体が夷隅町からいすみ市へと変わりましたので、いすみ市が商工会へ支援する補助を出しております。ですから、いすみ市が商工会と協議するかたちとなります。まだ、結論には至っておりませんが、これから協議していくということになります。

丸嶋議長 今後、協議をしていくということですか。小池委員、そういうことでよろしいでしょうか。

小池委員 良いということではございません。この市内交通システムの話は伺ってはおります。

それと、私たちは旧夷隅町と運行契約をした時に、合併することになるけども運行契約は当然継続になりますと、はっきりと言われました。そうでなければ私たちは契約しなかったですので、そのところを一つよろしくお願いします。以上です。

丸嶋議長 では事務局は乗合タクシーの協議について、遺漏のないようお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。資料7の内容について、ご意見等ありましたらお願いいたします。

千葉運輸支局 各ルートの路線が設定されておりますが、ルートの設定に当たり、学校や商店街の通過、乗り降りの安全面など考慮されて設定されたと思いますが、各地区の住民からは何か要望などがあったのでしょうか。

事務局 住民へのアンケートなどは行っておりませんが、市内の行政区の代表者の意見を聞く場ということで、市内交通システム調査委員会に行政区の役員を入れて意見を伺っております。

丸嶋議長 よろしいでしょうか。他に何かございますか。  
無いようですので、資料8に入りたいと思います。資料8について何かございますか。

無いようですので、資料9に入りたいと思います。これはバス運行時刻表で大変細かく接続時刻などいろいろ書かれております。ここで見てすぐお分かりにならないかと思いますが、何かございますか。

千葉運輸支局 市内巡回バスなど、運行路線と運行時刻が定められておりますが、全体としてバスは何台くらい必要になってくるのですか。

事務局 市内循環バス、地域巡回バス、いすみシャトルバスの全ての路線を7台で考えております。

丸嶋議長 よろしいでしょうか。他に何かございますか。

渡邊委員 確かに時刻表を見てすぐコメントできません。細かいところまではわかりませんが、事務局の方が練り上げて考えていただいたものですので、大きな問題はないと思います。ただ、乗換も考えているようなのですが、待ち時間の関係で待合所などの設置も必要になってくると思いますが。

事務局 この交通システムはとりあえず1年間の実証運行とさせていただいて、利用状況によっては路線の変更も必要かと思っております。その後、長い間運行することとなれば、できるだけのサービスは考えなければならないと思います。

丸嶋議長

時間につきましては、交通システム調査委員会のほうで実際に車を走らせ時間をチェックし、そのうえで作り上げたものでございます。

千葉運輸支局

夷隅地域と岬地域につきましては、以前に巡回バスを走らせたが利用者が少なく、現在は休止しているということですが、何故そうなったのかお考えになったのでしょうか。単に合併したから循環バスを走らせると利用が増えるわけでもないと思います。

事務局

旧岬町で行っておりました巡回バスは、サービスを良くするために細かいルートにまで入っていったと聞いております。これにより目的地までに時間が掛かりすぎるため、利用客が少なかったのだろうということでもあります。これを踏まえて、今回新たにルート設定をしたものであります。

また、一部の地域からはいすみシャトルバスを利用したいという声もありましたので、路線を設定するうえでいすみシャトルバスへ接続できるようにしました。これにより利用者が少しでも増えるのではないかと思います。

夷隅地域につきましても同様にかなり細かいルートに入っていったと聞いております。やはりこれも目的地まで時間が掛かりすぎるので利用者が少なかったと思われれます。ですので、新たに設定したルートは大きな通りしか通らない設定になっております。

また、夷隅地域につきましては遠距離通学のお子さんが沢山います。そこで父兄の方々がバスをチャーターして送り迎えを行っているとのこと。このような観点から通学はもちろん、通勤にも使えるような時間設定をしております。

事務局

今の話について補足いたします。夷隅地域についてはマイクロバス3台で運行していました。岬地域についてはワゴン車11人乗りを1台で運行していました。先程お話したとおり運行形態としては細い枝

道まで入って行き、中心部に集客するというものでした。

この市内交通システムを計画するにあたりまして重要なのは、いすみ市には路線バスが1便も走っていないという現状であります。ただ単に合併したから走らせるというものではありません。公共施設も3地域にそれぞれ持っております。例えば、文化施設が一杯で使えなかった場合、他の地域の文化施設までの交通手段はマイカーしかありません。また、高齢者や学校の事業を行う際にも使っていただけるよう、市内循環バスは各庁舎、文化施設、中学校を通っております。通勤・通学・買い物はもちろん、児童・生徒の交流にも使っていただけます。例えば、中学では部活などもありますので、市内中学校の交流行事にも利用していただきたいと考えております。

地域巡回バスにつきましては、小学校の通学に使っていただきたいと思っております。また、課外授業などで徒歩では行けないところまで移動することが可能になり、旧3町を跨いで勉強に行けることとなります。

以上の事などを考えて、各路線の設定をしております。更に細かく説明が必要であれば、1路線ごとに説明いたしますがいかがですか。

丸嶋議長

千葉運輸支局さん、よろしいですか。  
他に何かございますか。

佐久間委員

資料8のいすみシャトルバス運賃表の1ヶ月通勤定期が19,500円となっております。通常使用料が500円なので1日往復で1,000円となり、通勤利用を週5日と仮定すると月に20日程度ですので、通常使用でも20,000円程度になります。これでは定期運賃と大差がないのですが、算出の根拠はあるのでしょうか。

事務局

これは合併前から運行しておりますいすみシャトルバスの運賃表ですので、現行のままの料金であります。これにつきましては、この会議では変更はしない考えでおります。

使用料につきましては、おっしゃるとおり通勤定期と普通運賃であ

まり差のない状態であります。

佐久間委員

市内循環バス及び地域巡回バスの運賃表内の回数券の欄には斜線が引いてありますが、回数券を発行する考えはないということでしょうか。

事務局

いすみシャトルバスについては現在発行しておりますので現行のままとし、市内循環バスと地域巡回バスについては今のところ考えておりません。

佐久間委員

私になぜこのような事を言うのかというのは、採算性があるのかというのが原点にあります。採算性を考えれば、料金設定はもっと変わってくるのではないかと思うのですが、この採算性についてはどのようにお考えかお聞きします。

事務局

各自治体で、このようなバス運行などを行っておるところがありますが、県下の状況では料金と運行経費がイコールになるところはありません。行政から市民の足としてのサービスですので、事業経費の25%から35%くらいの運賃収入があれば妥当であるという考えです。現在運行しております大原巡回バスについては、運行開始当初はサービスということが前提で無料でしたが、ただ単にサービスだけで良いのかということもあり、使用料をいただくようにした経緯があります。今回のバス路線設定に当たり、運賃収入で運行経費すべてを補うことはできないのが現実だと理解しております。採算性も必要であると思いますが、今回の計画は高齢化が進む中、交通弱者をどのくらい救っていけるのかということもありますので、使用料200円でどの程度の利用があるか見てみたいという料金設定であります。

佐久間委員

わかりました。それから、高速バスが茂原市をはじめ県内で運行されておりますが今回の計画では高速バスへの乗り継ぎを意識したも

のなのでしょうか。

事務局

基本的には市内のバス路線ということで、交通弱者への支援を考えております。高齢者や児童・生徒が東京方面へ出かけるのは稀であり、行動範囲は市内を中心に遠くても茂原市あたりであると考えております。茂原あるいは市内からJRへ乗り継いで東京方面へ出かける。又はいすみ鉄道への乗り継ぎをしていただくなど、二次交通という考え方があります。ですから、高速バスへの乗り継ぎまでは当初から考えにはありませんでした。

佐久間委員

わかりました。実は、高速バスを利用している方が多いと聞いておりましたので、高速バスとの乗り継ぎを考えておけば利用者をもっと掘り起こせるのではないかと思っただけです。

丸嶋議長

貴重な意見をありがとうございます。今後の検討材料にしていきたいと思えます。

事務局

今のことについて補足させていただきます。

高速バスには接続されてないですが、市内循環バスの第1便と第5便については、JRに話を伺いまして一番乗降客の多い時間帯の特急と普通電車で時間を合わせております。

丸嶋議長

他に何かございますか。それでは、夷隅乗合タクシーの件については今後協議をしていくということでご理解いただいたうえで、事務局の案につきまして採決を取りたいとおもいますが、いかがでしょうか。

小池委員

私が先程話した件については、保留とさせていただきます。

丸嶋議長

はい。他に何かございますか。

それでは、事務局の案、資料7・8・9につきまして、承認するとい

うことで異議ございませんでしょうか。

一同

異議なし。

丸嶋議長

それでは、異議なしとのお声がございましたので、この新交通システムにつきましては、承認するということにいたします。

その他の件で何かございますか。

石井委員

今日ご提案のことについては特にありませんが、その他ということでお聞きしたいと思います。もしお考えがあればお聞かせ願いたいのですが、地域公共交通会議と市内交通システム調査委員会との今後の関係についてですが、いろいろな見直しなどがあった場合のこれらの組織の関係がわからないという点。もう一つは、要綱の中に相談窓口が書かれてありとても良いと思いますが、今後、審議に入って実証実験を行っていき条例作成などもあると思いますが、この計画の見直しをどのように行っていくのかを予め盛り込んでおくのも重要と思うのですが、このことについて何かお考えがあればお聞かせ下さい。

事務局

市内交通システム調査委員会は、当初、市内の交通システムを調査・検討するため設置したものであり、その答申をいただくことが最大の目的であったと考えております。これから運行して行くなかで、答申されたことを実施した結果と利用状況などを踏まえて検討することも考えております。地域公共交通会議については私どもの予測できないような事態が生じた場合や変更を余儀なくされた場合には会議に諮ることになります。

丸嶋議長

他に何かございますか。

星野委員

小湊バスでございます。今日初めて資料を拝見いたしましたので、皆様方に意見や感想を述べるだけの裏づけがありません。これから資

料を持ち帰って検討したうえで路線や地域ごとの問題点を探ってみたいと思います。ただ、これを実際にやっていくとなると、もう少し検討して中身を見ないと難しいのではないかというのが私の感想でございます。試運転等をなさって充分検討されて運行できるということであれば問題ないと思いますが、例えば私どもから運転手をつけた場合に昼食や休憩をどこで取らせるか、折り返しの待ち場所はどこなのかということも考えて検討させていただくことになると思います。またこのような会議があるならば、それなりの話もできると思います。

事務局

今回の案は専門知識のない私どもが考えた案でございます。ただ今ご指摘のあった細かい部分などもあるということですので、専門である方々の意見をいただいたほうが安全でありますので、ぜひともご協力いただきたいと思っております。

総務部長

ただ今、小湊バスさんのほうからご提案がありましたので、専門家の視点から見ていただくことも必要であると思っておりますので、近々にご相談させていただき、コースなどの確認をしていただいで協議させていただきたいと思っております。事務局のほうからご連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

星野委員

先程申し上げたのは、私どもが運行する否かの話でなくて計画自体に異論を申し上げるわけでもありません。バス事業者として、実際に我々がハンドルを握っていくことも考えて検討したいと思っております。当然、軽率な判断はできませんので、意見を申し上げるには時間がないということです。計画そのものについての異論ではないということをご理解いただきたいと思っております。

丸嶋議長

問題点が何点かでておりますので、事務局は遺漏のないようお願いいたします。

では、他になにかございますか。

事務局

それでは、司会のほうが大変不慣れでご迷惑おかけしましたことをお詫び申し上げます。長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。

以上で議長を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

以上でいすみ市地域公共交通会議を終了いたします。ご苦勞様でした。